

令和6年3月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちIH調理器1件、送風機1件、換気扇(床下用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
(うち電気洗濯乾燥機1件、電気こんろ1件、マルチタップ1件、
ポータブル電源(リチウムイオン)2件、プロジェクター1件、
電気洗濯機1件、換気扇(ダクト用)1件、リチウム電池内蔵充電器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202300296、A202300373、A202300401を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：土屋、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300296	令和5年6月27日	令和5年7月7日	IH調理器	DCL-1300	株式会社東京企画販売 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(19年)により、制御基板上のフィルムコンデンサーの絶縁性能が低下したため、内部短絡が生じて出火に至ったものと推定される。	神奈川県	令和5年7月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300373	令和5年6月22日	令和5年7月31日	送風機	CD-305	エス・デイ・ケイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、フィルムコンデンサーが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	栃木県	令和5年8月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300401	令和5年7月17日	令和5年8月7日	換気扇(床下用)	BL-400	エス・デイ・ケイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内部のコンデンサーで絶縁劣化が生じて短絡し、出火したものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、事故原因の特定には至らなかった。	新潟県	令和5年8月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301114	令和6年1月14日	令和6年3月14日	電気洗濯乾燥機	重傷1名	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の部品が飛び、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月5日
A202301115	令和6年 ※不明	令和6年3月14日	電気こんろ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月8日
A202301116	令和6年2月20日	令和6年3月14日	マルチタップ	火災	壁コンセントに接続していた当該製品に延長コードを介して電気製品を接続していたところ、異音が生じたため確認すると、当該製品を溶融し周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202301117	令和5年8月9日	令和6年3月14日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和5年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月22日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202301118	令和6年1月29日	令和6年3月14日	プロジェクター	火災	宿泊施設で異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和6年2月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月6日
A202301119	令和6年3月2日	令和6年3月14日	電気洗濯機	火災	学生寮で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301120	令和6年2月23日	令和6年3月15日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202301121	令和6年2月29日	令和6年3月15日	換気扇(ダクト用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202301122	令和6年2月8日	令和6年3月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

I H調理器（管理番号：A202300296）



送風機（管理番号：A202300373）



換気扇（床下用）（管理番号：A202300401）

